

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号により随意契約を することができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
特定の者でなければ供給する ことができないものを調達する とき。	<p>1 調達する財産や役務等の内容及びその特殊性</p> <p>新生児マススクリーニング検査に関する実証事業業務委託 について</p> <p>2 特定の者以外の者が供給することができないことの説明</p> <p>令和8年4月1日 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センターと単価契約を締 結したため。</p>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。